

令和7年大崎上島町議会（第1回）定例会会議録（第1号）

1 令和7年2月13日大崎上島町議会定例会が大崎上島町役場に招集された。

2 出席した議員は次のとおりである。

1番	閑田大祐	2番	森若 厳
3番	渡辺年範	4番	浜田幸造
5番	尾尻康二	6番	進藤雅通
7番	水橋直行	8番	森 ルイ
9番	上青木 至	10番	信谷俊樹

3 欠席した議員は次のとおりである。

欠席なし

4 会議録署名議員は次のとおりである。

3番	渡辺年範	4番	浜田幸造
----	------	----	------

5 職務のため会議に出席した職員は次のとおりである。

議会事務局長	宮地丈彦	書記	岡田愛子
--------	------	----	------

6 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者は次のとおりである。

町長	谷川正芳	副町長	小田 博
教育長	佐々木智彦	総務課長	坂田 誠
企画課長	竹下良二	税務課長	平道龍二
住民課長	亀井成美	会計課長	岡田貴美
福祉課長	川野義彦	保健衛生課長	川本亮之
地域経営課長	三村竜也	建設課長	藤原通伸
下水道課長	下川 昇	教育課長	山本秀樹

7 議事日程及び付議事件は次のとおりである。

第 1	会議録署名議員の指名について
第 2	会期の決定について
第 3	施政方針
第 4	諸般の報告について
第 5 報告第 1号	専決処分した事件の報告について
第 6 議案第14号	令和6年度大崎上島町一般会計補正予算（第7号）

第 7 議案第 15 号 令和 6 年度大崎上島町国民健康保険事業特別会計補正予算
(第 4 号)

第 8 議案第 16 号 令和 6 年度大崎上島町介護保険事業特別会計補正予算 (第
3 号)

第 9 議案第 17 号 令和 6 年度大崎上島町後期高齢者医療保険事業特別会計補
正予算 (第 3 号)

第 10 議案第 18 号 令和 6 年度大崎上島町交通事業特別会計補正予算 (第 3
号)

第 11 議案第 19 号 令和 6 年度大崎上島町下水道事業会計補正予算 (第 4 号)

8 会議の経過は次のとおりである。

午前 9 時 00 分 開会

○議長 (信谷俊樹君) おはようございます。

ただいまから令和 7 年第 1 回大崎上島町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にお配りしたとおりです。

○議長 (信谷俊樹君) 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第 127 条の規定により、議長において渡辺年
範議員、浜田幸造議員を指名いたします。

○議長 (信谷俊樹君) 日程第 2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から 2 月 28 日までの 16 日間にしたいと思います。これにご
異議ございませんか。

〔「異議なし」〕

○議長 (信谷俊樹君) 異議なしと認めます。したがって、会期は 16 日間に決定されま
した。

○議長 (信谷俊樹君) 日程第 3、施政方針を行います。

町長から施政方針の申出がありましたので、これを許可します。

町長。

○町長 (谷川正芳君) 施政方針を申し述べさせていただきたいと思います。

令和 7 年第 1 回大崎上島町議会定例会におきまして、大崎上島町第 3 次長期総合計画の

基本構想と、その初年度である令和7年度当初予算をはじめ重要な諸議案の審議をお願いするに当たり、町政運営の施政方針を申し述べ、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

大崎上島町合併からはや20年を経過し、10年刻みに策定する町の長期総合計画も3度目を迎えることになりました。この間、十数年前に東日本が襲われた1,000年に一度と言われる東日本大震災。5年ほど前に全世界が覆い尽くされた数百年に一度と言われる新型コロナウイルス感染による世界的パンデミック。さらには、地球温暖化の影響により、ここ数十年世界中どこかしこで発生する未曾有の集中豪雨被害など、これまで経験したこともない天変地異がこれでもかと襲いかかってきています。

このことは何を物語っているのでしょうか。小学校をはじめとする義務教育から大学までの高等教育において、地球温暖化の影響を考えるSDGsの思想が当たり前のように普及しつつあります。このことで、将来を担っていくこの若人たちがその危機を目の当たりにして、無自覚な大人に対して注意喚起の悲鳴を上げているように思えてなりません。

今こそ、これまで当たり前のように享受してきた地球資源の使い捨てなど、近代文明の恩恵にあぐらをかいている場合でなく、人間が営むあらゆる社会活動を一から見直しつつ、地球環境の危機に真剣に立ち向かっていくイノベーションと持続可能性の追求が必要不可欠になっていると実感しているところです。

このため、次期第3次の大崎上島町長期総合計画などでは、未来に向けて長期的な課題解決の仕組みづくりとして、子、孫世代が誇りを持って住み続けてくれる持続可能な地域社会を目指していかなければなりません。

まずは、その厳しい現状を正しく認識するために、現況調査による把握と分析の上、町民にも目に見えるようデータ化し分かりやすく説明し、情報公開していくことです。そして、町民挙げて内外の産学官民全ての力も結集して、あらゆる分野において循環型地域自立モデルを創設していかなければなりません。

このためには、島にあるあらゆる資源を最大限生かし、これまでにないものに練り上げていかななくてはなりません。島に足りないものは島に共感する方を人材誘致や地域交流として島外から招き入れるとともに、離島として国の交付金等を最大限活用するなど公益プロジェクトを展開する必要があります。

次に、大崎上島町第3次長期総合計画基本構想について概要をお示しさせていただきます。

まず、将来像についてです。「海景色の映えるまち～瀬戸内海から幸せつなぐ「豊かな自然と学びの島」」といたします。

「海景色の映えるまち」とは、第1次長期総合計画から掲げてきた海景色には瀬戸内の太陽に育まれた自然と、そこで海と船とともに培ってきた歴史、文化の2つの意味が込められています。その自然資源と社会資源が相まった真の豊かさあふれるまちを目指します。

「瀬戸内海から幸せつなぐ「豊かな自然と学びの島」」とは、島を囲む瀬戸内海、神峰山からの多島美、澄んだ空気ときれいな星空、心が和む昔ながらの原風景など今後も守り続けていくべき豊かな自然環境の中で、子供や若者の教育はもとより、世代や地域を越えて誰もが人生を学び、幸せだと実感できる島を目指します。

次に、目標人口です。町では全世帯の未来の生活、居場所を守り、町民が最期のときまで安心して幸せに暮らせるコミュニティを守るために、人口減少を抑制する対応策を講じて、2050年に4,500人の人口を確保することを目指します。また、本計画の計画期間である2034年の目標人口を5,500人と設定します。

次に、4つの基本目標です。1つ目は、大崎上島を愛する人が育ち・集まるまち。2つ目は、元気に充実した日々を過ごし、安心して住み続けられるまち。3つ目は、活気に溢れ、安全で快適な住みやすいまち。4つ目は、住民に寄り添い、力を合わせて、みんなで作るまち。

次に、この4つの基本目標に沿った28の基本施策です。

基本目標1、大崎上島を愛する人が育ち・集まるまちでは5つの施策。1つ、子育ての推進。2つ、就学前教育・学校教育の充実。3つ、コミュニティの活性化。観光の振興。移住・定住促進、タウンプロモーション。

基本目標2、元気に充実した日々を過ごし、安心して住み続けられるまちでは7施策。1つ、健康づくりの推進。2つ、文化活動、スポーツ、レクリエーションの促進。3つ、生涯学習の促進。4つ、誰一人取り残さない地域づくり。5つ、高齢者支援の充実。6つ、障がい者支援の充実。7つ、自分らしく生きる地域づくり。

次に、基本目標3、活気に溢れ、安全で快適な住みやすいまちでは11施策。1つ、農林水産業の振興。2つ、商工業の振興。3つ、雇用の創出・就業環境の整備。4つ、総合的な土地利用の推進。5つ、快適で持続可能な居住環境の整備。6つ、循環型社会の推進。7つ、利便性の高い公共交通の整備。8つ、情報・通信の充実。9つ、防災対策の推

進。１０、防犯・交通安全対策の推進。１１、医療体制・消防力の整備。

続いて、基本目標４、住民に寄り添い、力を合わせて、みんなでつくるまちでは５つの施策。１つ、住民参画の推進。２つ、ＤＸの推進。３つ、情報発信の充実。４つ、行財政運営。５つ、他自治体との連携。

この４つの基本目標の中で新規、拡充で特色ある基本施策の新年度事業を説明いたします。

基本目標１の子育ての推進としまして、子ども医療費に係る交通費助成事業６０万円では、医療費の助成に加え、新たに町外医療機関を受診する際に、自動車等の交通費を助成します。同じく基本目標１の学校教育の充実としましては、町立学校情報機器等整備事業３，４９３万円では、国のＧＩＧＡスクール構想の実現に向けて、令和２年に整備した児童・生徒１人１台のＰＣ端末を更新いたします。同じく基本目標１の観光の振興と、移住・定住促進、タウンプロモーションとしまして、広島駅ビルプロモーション事業１６５万円では、ＪＲ広島駅ビル正面で新たに展開されるプロモーション事業に参画し、年間を通じて大崎上島町の魅力と特産品のＰＲ、販売をします。定住促進住宅建設事業３億８０１万円では、交流人口、関係人口の拡大に伴い、移住・定住の受皿となる新たな定住促進住宅を整備します。

次に、基本目標２の誰一人取り残さない地域づくりとしましては、あんしん見守り事業２５９万円では、一人暮らし高齢者等の洗面所等の電球を通信機能つきに交換し、２４時間利用がない場合、家族等にメールで通知、依頼により委託業者が訪問確認する見守りサービスを実施いたします。

次に、基本目標３の医療体制・消防力の整備としまして、消防、防災設備機材等整備費２億４，６６１万円では、大規模災害を想定し備蓄倉庫の新設と、既設倉庫への進入路拡幅に加え、各地区消防屯所にＡＥＤセットを設置いたします。同じく基本目標３の利便性の高い公共交通整備と、次の基本目標４のＤＸの推進としまして、自動運航型客船・貨物輸送サービス推進事業１，２０８万円、離島振興対策事業では、令和６年度に引き続き夜間、早朝運航の導入実現に向けた試行運航を実施いたします。コミュニティーバス運行事業６，４５５万円では、おと姫バスの運行拡充に取り組みます。

以上、ここまで第３次大崎上島町長期総合計画の策定の基に令和７年度主要事業の説明をさせていただきました。

現在、国の通常国会では、来年度予算に係る審議が行われているところであります。政

府方針には、官民あらゆる関係団体の連携による総合的な次世代型地方創生と国主導の防災・減災対応が組み込まれようとしており、その動向を見定めながら的確に対応していく所存であります。

以上を受けて令和7年度当初予算案について説明いたします。

長期総合計画の初年度事業を反映させた令和7年度一般会計予算の総額は81億9,895万6,000円で、前年度比6億1,133万2,000円の増でプラス8.1%となっています。

主な増要因は、ハード事業では定住促進住宅建設事業3億801万4,000円と、消防防災設備機材等整備費2億2,429万6,000円など、さらに義務的経費では、人件費が給与等の改定によって5,829万2,000円増となったこと、公債費では、令和3年度ごみ処理施設建設負担金に要した町債の償還開始に伴い4,595万9,000円増によるものです。このため、当初予算の規模については、全国的な喫緊の課題である人口減少対策と南海トラフ地震に備える危機管理対策により着実にまちづくりを進めていくため、一昨年並みの積極型予算となっております。また、財政調整基金の取崩しは、令和5年度の当初予算並みの7億円規模となっております。

このたびの新年度予算については、第3次長期総合計画関連という政策要因はあるものの、国の地方創生に係る交付金や県の助成金等の動向を注視しつつ、歳出構造の均衡に向け適切な財政運営を進めてまいります。

なお、特別会計においては、令和6年度から公共下水道事業に農業集落排水事業が統合され、漁業集落排水事業特別会計とともに下水道排水事業会計に移行しております。

結びに、議員各位におかれましては、令和7年度当初予算をはじめ諸議案について十分にご審議いただき、適切なご決定をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（信谷俊樹君） これで施政方針を終わります。

○議長（信谷俊樹君） 日程第4、諸般の報告を行います。

地方自治法第235条の2第3項の規定により、令和6年11月から令和6年12月の例月出納検査の結果報告書が提出されています。

朗読は省略して、報告を終わります。

○議長（信谷俊樹君） 日程第5、報告第1号専決処分した事件の報告についてを議題といたします。

提出者より報告の説明を求めます。

町長。

○町長（谷川正芳君） 報告第1号専決処分した事件の報告について説明を申し上げます。

本報告は、令和7年1月14日付で損害賠償の額の決定について、地方自治法第180条第1項の規定に基づき専決処分しましたので、同条第2項の規定により議会に報告するものです。

内容は、令和6年6月11日に町で管理している横浜霊園の敷地内にある雑木が隣接する相手方所有の土地に倒れ、相手方所有の防風ネット及び電気柵を損傷させたため、その修理費6万588円を損害賠償額として示談処理を行ったものです。

以上でございます。

○議長（信谷俊樹君） これで報告の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結します。

以上で報告を終わります。

○議長（信谷俊樹君） 日程第6、議案第14号令和6年度大崎上島町一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（谷川正芳君） 議案第14号令和6年度大崎上島町一般会計補正予算（第7号）について提案説明を申し上げます。

本案は、令和6年度大崎上島町一般会計予算の総額に歳入歳出それぞれ5,625万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ79億7,899万6,000円と定めるものです。

今回の補正予算は、主に重点支援地方交付金及び新しい地方経済・生活環境創生交付金の予算化を行うとともに、年度末に当たり歳出全般について事業費の確定費等に伴う必要の補正を行うもので、歳入予算では町税、地方消費税交付金等の各種交付金、国県支出

金、その他特定財源の確定見込額を計上し、町債では各事業の実績見込みに基づく所要の限度額調整を行い、歳入金により歳入歳出予算の均衡を図っております。

第2表繰越明許費では、防犯灯管理費等28事業についてその事業費を翌年度に繰り越すこととしており、第3表地方債の補正では、地区活動育成助成事業等22事業について起債限度額の補正を行っております。

詳細につきましては総務課長より説明申し上げます。慎重審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（信谷俊樹君） 総務課長。

○総務課長（坂田 誠君） 一般会計補正予算（第7号）の詳細について説明いたします。

予算書の7ページ目をお願いいたします。

第2表繰越明許費では、年度内の完了が見込めない事業など28事業、総額4億2,757万5,000円を次年度に繰り越すこととし、計上しております。

8ページ目をお願いいたします。

第3表地方債の補正では、社会教育施設災害復旧に伴う事業費の追加、その他事業費増減等に伴い所要の調整を行い、起債の限度額について22事業の総額で5,460万円の減額を行っています。

12ページをお願いします。

歳入予算ですが、歳入予算全般で収入見込額の確定等に伴う予算額の調整を行っています。

まず、第1款町税では、町税収入見込みによる額の調整を行い、3,959万5,000円の減額を、第3款利子割交付金から第8款自動車税環境性能割交付金までは、県の収入見込額通知に基づきそれぞれの額の調整を行っています。

14ページをお願いいたします。

次に、地方交付税ですが、国の補正予算に伴う再算定に伴い普通交付税7,885万6,000円の追加を計上しております。

次に、使用料及び手数料では、15ページをお願いいたします、使用料の土木使用料として、入居実績見込みに伴い垂水団地使用料192万8,000円の減額を計上しております。

国庫支出金では、国庫負担金の民生費国庫負担金として実績見込みに伴い自立支援給付

費負担金 1, 028 万 8, 000 円の追加等を、国庫補助金では、16 ページをお願いいたします、総務費国庫補助金として離島活性化交付金の実績に伴う 2, 493 万 5, 000 円の減額や、新しい地方経済・生活環境創生交付金 4, 056 万 1, 000 円の新たな計上等 11 事業、補助金合計で 1 億 8, 575 万 6, 000 円の追加を計上しております。

次に、県支出金ですが、県負担金の民生費県負担金として実績見込みに伴い自立支援給付費県負担金 514 万 4, 000 円の追加を、17 ページをお願いいたします、県補助金では、総務費県補助金として利便性の高い生活交通体系の構築を図るため、中山間地域生活環境向上事業補助金 1, 920 万 3, 000 円等の追加を、農林水産業費県補助金では、実績見込みに伴い新規就農者育成交付金事業 675 万円の減額を、委託金では、総務費委託金として衆議院議員選挙費委託金 101 万 1, 000 円の減額を行っております。

18 ページをお願いいたします。

次に、寄附金では、収納実績見込みに伴いふるさと納税寄附金 2, 070 万円の増額を行っております。

次に、繰入金の基金繰入金では、財政調整基金繰入金について歳入歳出予算の差引きに伴う財源調整のため計上しておりますが、今回の補正に伴い不用となった額について 1 億 4, 749 万 4, 000 円の減額を行い、ふるさとづくり基金繰入金について実績見込み、地方創生臨時交付金等の歳入に伴う財源更正により 2, 287 万 8, 000 円の減額を行っております。

次に、諸収入ですが、延滞金加算金及び過料について滞納処分による延滞金 166 万円の追加を、歳入では、19 ページをお願いします、広島県総合行政通信網再編整備工事市町負担金助成等に伴い雑入（消防・防災）716 万 7, 000 円の追加を行っております。

次に、町債ですが、総務債では、過疎債ソフト分の減額調整に伴い地区活動育成助成事業 2, 330 万円の減額を、民生債では、過疎債ソフト分の減額調整に伴い外出支援サービス事業等 4 事業で 3, 000 万円の減額を、衛生債では、事業費の減額等に伴い保健福祉センター整備事業等 2 事業で 1, 820 万円の減額を、農林水産業債では、過疎債ソフト分の減額調整等に伴い豊竹東水産振興協議会支援事業等 2 事業で 590 万円の減額を、商工債では、事業費の減額等に伴い観光施設整備事業 180 万円の減額を計上しております。

20ページをお願いいたします。

土木債では、事業費の確定に伴い県営港湾建設改良事業負担金1,800万円の減額等8事業で1,160万円の減額を、消防債では、事業費の確定に伴い消防施設整備事業等2事業で280万円の追加を、教育債では、事業費の確定に伴い大崎上島文化センター整備事業450万円の追加を、災害復旧事業債では、大崎学校給食センター裏山ののり面復旧工事に伴い社会教育施設災害復旧事業2,890万円の追加を計上しております。

21ページ目をお願いいたします。

続いて、歳出予算ですが、会計全体にわたり事業費の確定見込み等に伴う予算額の調整及び充当財源の更正を行っております。

まず、総務費ですが、総務管理費の一般管理費では、会計年度任用職員の採用実績に伴い一般総務管理諸費1,519万3,000円の減額等を、財政管理費では、ふるさと納税寄附に係る経費見込額としてふるさと納税推進事業2,036万7,000円の追加を、22ページ目をお願いいたします、企画費では、事業の実績見込みに伴い離島振興対策事業費1,033万4,000円、DX推進事業707万5,000円の減額等を、基金では、普通交付税再算定による臨時財政対策債償還基金費等による減債基金積立金2,432万4,000円の追加等を計上しております。

教育の島推進費では、23ページをお願いいたします、学校交流センター管理運営事業実績に伴い450万6,000円の減額等を、徴税費の賦課徴収費では、法人町民税還付金の実績見込みに伴い630万円の減額を、24ページをお願いいたします、選挙費では、実績に伴い衆議院議員選挙費101万1,000円の減額を、次に民生費では、社会福祉費の社会福祉総務費として、物価高騰に伴う低所得者世帯支援給付金として住民税非課税世帯給付金3,600万円の追加等を、25ページをお願いいたします、障害者福祉費として利用者実績見込みに伴い介護給付訓練等給付費2,057万7,000円の追加等を、介護保険費では、介護保険特別会計繰出金2,973万円の減額を、26ページ目をお願いいたします、後期高齢者医療費では、療養給付費負担金1,098万3,000円の減額等を、児童福祉費の児童措置費では、制度改正に伴う対象者拡大によりこども医療費給付事業487万1,000円の追加等を、27ページをお願いいたします、次に衛生費ですが、保健衛生費の予防費では、利用者実績見込みに伴い新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業1,122万円の減額を、保健福祉センター費では、事業完了に伴い木江保健福祉センター整備費1,433万5,000円の減額を計上しております。

２８ページをお願いいたします。

清掃費の清掃総務費では、負担金額の確定に伴い広島中央環境衛生組合負担金９５４万３，０００円の減額を計上しております。

次に、農林水産業費ですが、農業費の農業振興費では、事業実績の見込みに伴い新規就農者育成交付金事業５５０万円の減額を、林業費の林業総務費では、事業実績見込みに伴い有害鳥獣駆除対策費４３３万２，０００円の減額を計上しております。

２９ページをお願いします。

次に、土木費ですが、道路橋梁費の、３０ページをお願いします、道路新設改良費では、工事費精査に伴い町道上豊広線改良事業１，３３１万円等の追加を、港湾費の港湾建設費では、県事業実績見込みに伴い県営港湾改良事業負担金１，８００万円の減額を、都市計画費の下水道費では、下水道事業会計補助金２，６０２万６，０００円の追加を計上しております。

３１ページをお願いします。

住宅環境改善費では、申請数の増に伴い住宅新築改築助成事業３００万円の追加を、住宅費では、住宅管理費に垂水団地使用料実績減に伴う垂水団地基金積立金１８８万５，０００円の減額を、次に消防費では、消防費の常備消防費に人勸による給与分の増に伴い常備消防運営費９９４万２，０００円の追加を、消防防災施設費では、新しい地方経済・生活環境創生交付金事業による地域防災の避難所用資機材整備に伴い消防・防災設備機材等整備費８，１１２万２，０００円の追加を計上しております。

３２ページをお願いします。

次に、教育費では、教育総務費の事務局費として実績見込み等に伴い園児・児童・生徒送迎事業３０万円等の減額を、中学校費の教育振興費では、教授用教科書価格上昇に伴い大崎上島中学校費１５０万２，０００円の追加を、３３ページをお願いいたします、修学奨励費では、貸付け等実績見込みに伴い高校奨学金貸付事業費等３事業で４２０万円の減額を、次に災害復旧費ですが、教育施設災害復旧費としてのり面災害復旧工事に伴い大崎学校給食センター災害復旧事業２，８９１万１，０００円の追加計上を行っております。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質問は一問一答方式とし、質問数の制限はありませんが、同一質問の回数は３回までと

します。

それでは、質問される方はページ数、款項目節を言って質問してください。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 討論なしと認めます。

これで討論を終結します。

これより議案第14号令和6年度大崎上島町一般会計補正予算（第7号）を採決いたします。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 異議なしと認めます。したがって、議案第14号は原案のとおり決定されました。

○議長（信谷俊樹君） 日程第7、議案第15号令和6年度大崎上島町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（谷川正芳君） 議案第15号令和6年度大崎上島町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）について提案説明を申し上げます。

本案は、令和6年度大崎上島町国民健康保険事業特別会計予算の総額から歳入歳出それぞれ1億5,802万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9億4,371万5,000円と定めるものでございます。

補正予算の主な内容は、歳入予算では、収入見込額の確定に伴い国民健康保険税1,442万8,000円、県支出金1億4,380万9,000円を減額、また財産収入3万8,000円、一般会計繰入金17万3,000円を追加計上し、歳出予算では、実績見込みに伴い保険給付費1億4,000万円、保健事業費304万3,000円、基金積立

金 1, 498 万 3, 000 円の減額を計上しております。

以上でございます。慎重審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（信谷俊樹君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 討論なしと認めます。

これで討論を終結します。

これより議案第 15 号令和 6 年度大崎上島町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 4 号）を採決いたします。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 異議なしと認めます。したがって、議案第 15 号は原案のとおり決定されました。

○議長（信谷俊樹君） 日程第 8、議案第 16 号令和 6 年度大崎上島町介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号）を議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（谷川正芳君） 議案第 16 号令和 6 年度大崎上島町介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号）について提案説明を申し上げます。

本案は、令和 6 年度大崎上島町介護保険事業特別会計予算の総額から歳入歳出それぞれ 1 億 6, 339 万 5, 000 円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 億 5, 229 万 1, 000 円と定めるものでございます。

補正予算の主な内容は、歳入予算では、介護保険料 3, 148 万 9, 000 円、国庫支

出金 3, 786 万 5, 000 円、支払基金交付金 4, 273 万 9, 000 円、及び県支出金 2, 470 万 9, 000 円を減額し、歳出予算では、実績見込みに伴い保険給付金 1 億 5, 700 万円、地域支援事業費 348 万 4, 000 円の減額等を計上しております。

以上でございます。慎重審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（信谷俊樹君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 討論なしと認めます。

これで討論を終結します。

これより議案第 16 号令和 6 年度大崎上島町介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号）を採決いたします。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 異議なしと認めます。したがって、議案第 16 号は原案のとおり決定されました。

○議長（信谷俊樹君） 日程第 9、議案第 17 号令和 6 年度大崎上島町後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算（第 3 号）を議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（谷川正芳君） 議案第 17 号令和 6 年度大崎上島町後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算（第 3 号）について提案説明を申し上げます。

本案は、令和 6 年度大崎上島町後期高齢者医療保険事業特別会計予算の総額から歳入歳出それぞれ 1, 252 万 5, 000 円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ

１億９，８５２万２，０００円と定めるものでございます。

補正予算の主な内容は、歳入予算では、後期高齢者医療保険料９６８万１，０００円、繰入金２８４万４，０００円の減額を計上し、歳出予算では、県後期高齢者医療広域連合からの通知に基づき広域連合納付金１，２５２万５，０００円の減額を計上しております。

以上でございます。慎重審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（信谷俊樹君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 討論なしと認めます。

これで討論を終結します。

これより議案第１７号令和６年度大崎上島町後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算（第３号）を採決いたします。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 異議なしと認めます。したがって、議案第１７号は原案のとおり決定されました。

○議長（信谷俊樹君） 日程第１０、議案第１８号令和６年度大崎上島町交通事業特別会計補正予算（第３号）を議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（谷川正芳君） 議案第１８号令和６年度大崎上島町交通事業特別会計補正予算（第３号）について提案説明を申し上げます。

本案は、令和6年度大崎上島町交通事業特別会計予算の総額から歳入歳出それぞれ126万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億715万円と定めるものでございます。

補正予算の内容は、歳入予算では、繰入金126万5,000円の減額により歳入歳出予算の均衡を図っております。

歳出予算では、事業費の営業費用126万5,000円の減額を計上しております。

以上でございます。慎重審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（信谷俊樹君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 討論なしと認めます。

これで討論を終結します。

これより議案第18号令和6年度大崎上島町交通事業特別会計補正予算（第3号）を採決いたします。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 異議なしと認めます。したがって、議案第18号は原案のとおり決定されました。

○議長（信谷俊樹君） 日程第11、議案第19号令和6年度大崎上島町下水道事業会計補正予算（第4号）を議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（谷川正芳君） 議案第19号令和6年度大崎上島町下水道事業会計補正予算（第

4号)について提案説明を申し上げます。

本案は、令和6年度大崎上島町下水道事業会計予算の収益的収入の予定額において下水道事業収益を4億3,852万2,000円に、収益的支出の予定額において下水道事業費用を4億191万円と定めるものでございます。

補正予算の主な内容は、下水道事業収益では、他会計補助金2,602万6,000円、長期前受金戻入2,245万4,000円を追加計上し、下水道事業費用の管渠費では、事業の見直し、科目修正により993万7,000円の減額、総係費では、科目修正により740万1,000円の減額、減価償却費に2,167万6,000円を追加計上しております。

資本的支出では、事業の見直し、科目修正により343万8,000円を追加計上しております。

以上でございます。慎重審議の上、決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（信谷俊樹君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 討論なしと認めます。

これで討論を終結します。

これより議案第19号令和6年度大崎上島町下水道事業会計補正予算（第4号）を採決いたします。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 異議なしと認めます。したがって、議案第19号は原案のとおり決定されました。

お諮りします。

議案等調査のため、２月１４日から２月２４日までの１１日間を休会にしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 異議なしと認めます。したがって、２月１４日から２月２４日までの１１日間休会をすることに決定しました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

２５日も９時から開会いたしますので、よろしくお願いいたします。

午前９時５２分 散会